

2 教育研究に関する事業

(1) 目的

学校との協力による実践的研究から効果的な指導の在り方を追究し、研究成果の提供等を通して学校の教育活動を支援する。

(2) 研究主題

研究分野	研究主題
教職に関する研究	学ぶことと自己の将来をつなげるキャリア教育—子供が「できること」「意義を感じること」「したいこと」を大切にする教育活動を通して—
教科に関する研究	自立した学習者を育む学校
教育の情報化に関する研究	児童生徒の協働的な学びの質を高めるICT活用の在り方
教育相談に関する研究	学校いじめ防止基本方針が機能する組織づくり
特別支援教育に関する研究	特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学びに向かう力を育む支援の在り方—個別最適な学びの実現を目指した授業実践を通して—

(3) 研究事業

研究分野	教職に関する研究
研究主題	学ぶことと自己の将来をつなげるキャリア教育—子供が「できること」「意義を感じること」「したいこと」を大切にする教育活動を通して—
研究の内容	中央教育審議会 諮問・答申等や学習指導要領に基づき、有識者から指導・助言を受けながら、研究協力校と茨城県教育研修センター教職教育課指導主事で、学ぶことと自己の将来をつなげるキャリア教育について研究する。
研究期間	令和5年4月～令和7年3月（2か年事業の1年次）
研究方法	年間4回の研究協議会を設定し、学ぶことと自己の将来をつなげるキャリア教育について協議する。うち2回は、有識者から指導・助言を受ける。担当指導主事による年間4回程度の学校訪問を行い、授業参観、研究協議等における指導・助言により研究を推進する。
成果の普及	令和6年度研究報告書作成及び発表

研究分野	教科に関する研究
研究主題	自立した学習者を育む学校
研究の内容 (教科)	新学習指導要領の趣旨に基づき、令和の日本型学校教育の構築を目指した学びの実現に向け、多様な子供一人一人が自立した学習者として学び続けていけるよう、学校として授業改善に取り組む研究を行うことで、各学校での組織的な授業づくりの改善・充実に資する。
研究期間	令和5年4月～令和7年3月（2か年事業の1年次）
研究方法	各教科で校内研究（研修）の担当者と共同して、2年間にわたり、年4回の研究協議会を開催する。関係機関等との連携大学教授等、研究協力校との連携を図りながら、研究を推進する。
成果の普及	令和6年度研究報告書作成及び発表

研究分野	教育の情報化に関する研究
研究主題	児童生徒の協働的な学びの質を高めるICT活用の在り方
研究の内容	児童生徒の協働的な学びの質を高める上での課題把握と、それらを解決する方策について構想する。そして、その構想に基づき、探究的な学習の中で、児童生徒の協働的な学びの質を高めるためのICTを活用した授業実践を提案する。
研究期間	令和4年4月～令和6年3月（2か年事業の2年次）
研究方法	1年次には、研究協力員を委嘱して研究協議会4回と授業研究会1回を開催し、児童生徒の協働的な学びに関する実態調査を行い、課題を把握する。そして、その調査結果を踏まえ、探究的な学習の中でICTを活用し、児童生徒の協働的な学びの質を高めるための方策について検討し、授業研究で検証する。2年次には、児童生徒の協働的な学びの質を高めるためのICT活用の在り方について検証する。さらに、本研究の成果をまとめるとともに、その成果を広く公表する。
成果の普及	令和5年度研究報告書作成及び発表

研究分野	教育相談に関する研究
研究主題	学校いじめ防止基本方針が機能する組織づくり
研究の内容	いじめに組織で取り組むための生徒指導・教育相談の在り方について提案する。
研究期間	令和4年4月～令和6年3月（2か年事業の2年次）
研究方法	理論研究を踏まえ、大学教授、研究協力員との連携を図りながら組織的な生徒指導・教育相談の在り方について研究する。
成果の普及	令和5年度研究報告書作成及び発表

研究分野	特別支援教育に関する研究
研究主題	特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学びに向かう力を育む支援の在り方—個別最適な学びの実現を目指した授業実践を通して—
研究の内容	小・中・高等学校の特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び特別支援学校の児童生徒に対して学びに向かう力を育む支援の在り方について提案する。
研究期間	令和5年4月～令和7年3月（2か年事業の1年次）
研究方法	大学教授、研究協力員との連携を図りながら、小・中・高等学校の特別な教育的支援を必要とする児童生徒や特別支援学校の児童生徒に対し、個別最適な学びの実現を目指した授業実践をとおして、学びに向かう力を育む支援の在り方について研究する。
成果の普及	令和6年度研究報告書作成及び発表

(4) 教育研修センター研究発表会

趣 旨	茨城県教育研修センターにおける研究成果を全県の教育関係者に向けて発表し、その理解と普及を図り、本県教育の向上に資する。
主催・会場	茨城県教育研修センター
期 日	令和5年8月3日（木）、4日（金）
発表内容	教職に関する研究、教科に関する研究（国語、社会・地理歴史・公民、理科、図画工作・美術、家庭及び技術・家庭）、特別支援教育に関する研究
参加対象	県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教職員、県・市町村教育委員会の職員、就学前教育を担当する教職員、県内大学の大学生・大学院生及び全国の教育関係者

3 研修支援に関する事業

担当：情報教育課
直通：0296-78-3211

- (1) 目的 教育研修センターの示す「研修テーマ（例）」を参考に、市町村立学校、市町村教育委員会及び県立学校からの要請を受け、研修を支援するとともに、その成果を教育研修センターの講座や研究及び県の教育施策等に反映させ、本県教育の充実に資する。
- (2) 対象 県内の市町村立学校、市町村教育委員会及び県立学校
- (3) 訪問期間 令和5年6月1日（木）から年度末まで
- (4) 訪問者 教育研修センター指導主事、主査、茨城大学教職大学院担当教員
※ 21の学校運営については、原則として教育研修センター指導主事等と茨城大学教職大学院担当教員の双方が訪問する。
- (5) 研修テーマ（例） (13) 参照
- (6) 申込期間 I期（6月1日（木）～年度末までの訪問希望） 4月3日（月）～4月21日（金）
II期（10月2日（月）～年度末までの訪問希望） 9月1日（金）～9月8日（金）
- (7) 申込要件 ア 学校は2分野まで申し込める。市町村教育委員会は制限しない。
イ 一つの分野での学校訪問は、年度内2回までとする。原則として研究授業または研究協議等を行う。ただし、分野によってはこの限りではない。
ウ 学校は同じ分野の研修を、2年連続まで申し込むことができる。ただし、希望した分野の申込みが多数の場合は、訪問に応じられないこともある。また、多くの分野で研修を進めるよう、3年連続の申込みは不可とする。
エ 校内の全教員が参加するなど、できるだけ多くの教員が研修を受ける機会とする。また、多くの教員が参加できるよう他校との合同開催を積極的に進める。その際は市町村教育委員会と協議の上、当該委員会が申し込むものとする。
参加人数はその都度5人以上とし、校内での相互研修の形で実施する。
- (8) 申込方法 ア 市町村立学校は「研修支援申込書（市町村立学校）」（様式1-1）を作成し、市町村教育委員会が設定する期日までに市町村教育委員会へ提出する。
イ 市町村教育委員会は「研修支援申込書（教育委員会）」（様式1-2）を作成し、年度始めに送付される、研修支援の実施に関する文書に記載されているURLから教育研修センターへ申し込む。
ウ 県立学校は年度始めに送付される、研修支援の実施に関する文書に記載されているURLから教育研修センターへ申し込む。
エ 訪問時間は、1日（A）・半日（B）・2時間程度（C）から選択する。
- (9) 事前の流れ ア 教育研修センターは学校等との連絡調整を行い、研修支援訪問の日時を決定する。
イ 教育研修センターからI期は5月末日、II期は9月末日までに市町村教育委員会（県立学校は直接学校）に決定通知を送付する。
ウ 学校等は「研修支援計画書」（様式2）を作成し、研修支援訪問日の2週間前までに教育研修センターの訪問者に提出する。ただし、指導案等の資料は1週間前までに訪問者に提出する。
※ 様式1-1、1-2、様式2は、教育研修センターWebページ上（〔研修支援〕-〔様式〕）からダウンロードして使用する。
- (10) 事後の流れ 訪問から2週間以内に、訪問の決定通知文書とともに送付されるアンケート調査依頼文書に記載のURLからWeb形式のアンケートに回答する。
- (11) 訪問者の旅費 教育研修センターが負担する（予算の範囲内で支援を行う）。
- (12) その他 ア 特定の分野に申込みが集中する等により、要請に応じられない場合もある。
イ 各分野の研修内容によって、オンラインによる研修も可能とする。

(13) 研修支援「研修テーマ(例)」

学校及び市町村教育委員会は、1～21の各分野から選択して申し込んでください。1～21の各分野に当てはまらない教科・領域については、「22 その他」で申し込んでください。

番号	分野	研修テーマ(例)
1	国語	事柄や根拠を明確にして自分の考えを表現する力を育てる授業づくり
2	社会 地理歴史 公民	習得した知識及び技能を活用し、多角的に考える力(多面的・多角的に考察する力)を育成する授業づくり
3	算数 数学	数学的な思考力、判断力、表現力等を育む授業づくり
4	理科	問題解決の力(科学的に探究する力)を育てる授業づくり
5	生活	気付きの質を高める授業づくり
6	音楽	生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成する授業づくり
7	図画工作 美術	生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成する授業づくり
8	家庭 技術・家庭	生活を工夫し創造する資質・能力を育成する授業づくり
9	体育 保健体育	豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を目指した授業づくり
10	外国語活動 外国語(英語)	小学校外国語教育の早期化・教科化に対応した授業づくり 言語活動を中心に据えた授業づくり
11	道徳	自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の在り方
12	総合的な学習の時間、 総合的な探究の時間	探究的な見方・考え方を働かせた、横断的・総括的な学習過程の充実
13	特別活動	よりよい自分や学級・学校生活、人間関係をつくる特別活動の在り方
14	教育の情報化	情報活用能力の育成(プログラミング教育、デジタル・シティズンシップ教育を含む) ICTを活用した授業づくり、校務の情報化のためのICT活用
15	食育	食に関する指導の充実
16	キャリア教育	学ぶこと・働くこと・生きることをつなぐキャリア教育の進め方
17	人権教育	一人一人を大切にする人権教育の進め方
18	生徒指導・教育相談	生徒指導・教育相談に関する資質・能力の向上
19	特別支援教育	一人一人の障害の状態等に応じた指導の充実
20	学校保健	健康の保持増進を図ることを目指す学校保健の推進の在り方
21	学校運営	学校マネジメントの実践の在り方
22	その他	※ 1～21の各分野に当てはまらない教科・領域、または複数の教科・領域に関連する場合には、「22 その他」で申し込んでください。

※ 研修テーマ(例)における詳しい研修内容(例)については、教育研修センターWebページの研修支援に関するページをご覧ください。研修テーマ、研修内容は、あくまでも例となります。

4 教育相談に関する事業

(1) 目的

電話相談及び来所相談の充実を図り、不登校やいじめ、非行及び怠学、発達遅れの遅れ等の悩みを抱える幼児児童生徒、保護者及び教職員等の相談に適切に対応する。

(2) 子どもの教育相談

ア 相談内容

- ・不登校に関する事
- ・いじめに関する事
- ・非行や怠学に関する事
- ・子育てやしつけに関する事
- ・進路に関する事
- ・その他必要と認める事

イ 対象

- ・幼児、児童、生徒、保護者、教職員

ウ 相談方法

電話相談

- ・受付日（時間）：月曜日から金曜日まで（午前8時30分から午後8時まで）
土曜日（午前8時30分から午後5時まで）
※ ただし、休日及び12月29日から1月3日までは除く
- ・電話番号：0296-71-3870

FAXでの相談

- ・受付日（時間）：毎日（24時間）
- ・FAX番号：0296-71-3870

メールでの相談

- ・受付日（時間）：毎日（24時間）
- ・メールアドレス：7830@center.ibk.ed.jp

来所相談

- ・受付日（時間）：月曜日から金曜日まで（午前9時から午後4時30分まで）
※ ただし、休日及び12月29日から1月3日までは除く
- ・電話番号：0296-78-3219（教育相談課）
※ 電話予約の上、来所日時を決定

(3) 発達が気になる子どもの教育相談

ア 相談内容

- ・発達が気になる子どもに関する事
- ・学習のつまずきや遅れに関する悩み
- ・その他、身体的・精神的な悩みに関する事
- ・心理的な問題で悩んでいる子どもに関する事
- ・就学や進路に関する事

イ 対象

- ・幼児、児童、生徒、保護者、教職員

ウ 相談方法

電話相談

- ・受付日（時間）：月曜日から金曜日まで（午前9時30分から午後4時30分まで）
※ ただし、休日及び12月29日から1月3日までは除く
- ・電話番号：0296-78-2777（特別支援教育課）

来所相談

- ・受付日（時間）：月曜日から金曜日まで（午前9時30分から午後4時30分まで）
※ ただし、休日及び12月29日から1月3日までは除く
- ・電話番号：0296-78-2777（特別支援教育課）
※ 電話予約の上、来所日時を決定

(4) 専門医による心の健康相談

ア 相談内容

- ・専門医による指導・助言が必要と思われる相談

イ 対象

- ・来所相談の中で専門医による指導・助言が必要と思われる対象者

ウ 相談方法

- ・来所相談

(5) 外部専門家による教育相談

ア 相談内容

- ・発達障害や情緒障害等に関する諸問題
- ・言語障害等に関する諸問題

イ 対象

- ・発達が気になる子どもの教育相談において外部専門家による指導及び助言が必要と認められる幼児、児童及び生徒並びにその保護者
- ・特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒と関わる機会のある教職員

ウ 相談方法

- ・来所相談
- ・電話番号：0296-78-2777（特別支援教育課）
- ※ 電話予約の上、来所日時を決定

5 教育情報の収集及び提供に関する事業

本教育研修センターでは、教育研修センター内の図書情報室に資料等を収集するとともに、教材データベースに登録し、これを公開することにより教育に役立つ情報の提供に努めている。

(1) 目的

教育に関する情報を収集し、教育機関・学校等に提供する。

(2) 教育情報の種別と提供方法

種別	主な内容	提供方法
教育文献	研究指定校研究報告書、研究紀要等	図書情報室で閲覧、教育研修センター内貸出
学習指導案	県内の教員から提供された学習指導案	茨城県教育情報ネットワークの教材データベースを利用して提供 教育研修センターのWebページで一部を閲覧可能
教材・教具・素材	県内の教員や教育研修センターの指導主事が作成した教材・教具・素材	教育研修センターのWebページで閲覧可能
研究成果	教育研究に関する研究報告書等	教育研修センターのWebページで閲覧可能
研修資料等	研修講座の資料等	教育研修センターのWebページで閲覧可能

(3) 教材データベースへのアクセス方法

茨城県教育情報ネットワーク（IEIネット）のWebページ（<https://www.ibk.ed.jp/>茨城県教育情報ネットワーク）にアクセスし、各画面に表示される説明に従って操作することで利用できる。

(4) 図書情報室の利用時間

平日 9:00～17:00（教育研修センターの休所日を除く）

6 その他の事業及び関連業務

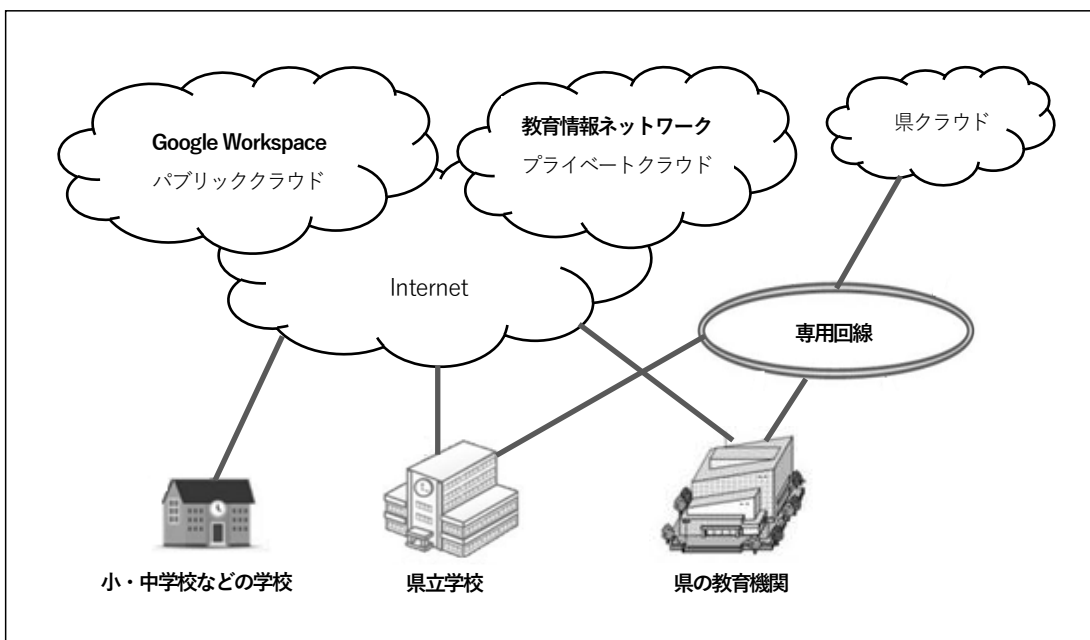
(1) 茨城県教育情報ネットワークに関する業務

ア 業務内容

- (ア) 教育情報ネットワークシステムの運用、保守、管理
- (イ) 教育情報ネットワーク利用者のアカウント管理
- (ウ) 教育の情報化に係る情報提供、利用支援
- (エ) 各教育機関からの技術的相談窓口、技術支援

イ 提供する主なサービス

- (ア) 回線サービス
(県立学校及び学校以外の教育機関)
- (イ) フィルタリングサービス
(県立学校及び学校以外の教育機関)
- (ウ) ポータルサイト
 - ・お知らせ
 - ・文書通知
 - ・教材データベース
 - ・教育用コンテンツ
- (エ) Google Workspace for Education
(Gmail、Meet、カレンダー、ドライブ、Classroom、YouTube、組織アドレス帳)
- (オ) Webサービス
(県立学校及び学校以外の教育機関)
- (カ) 県立学校合格発表サービス



教育情報ネットワークの概念図

(2) いばらき輝く教師塾（Ⅰ期・Ⅱ期）

担当：教職教育課
直通：0296-78-3212

令和5年度 いばらき輝く教師塾Ⅰ期

1 目的

教職に関心のある大学・短期大学生等に対し、教員の魅力を伝えるとともに、教員に求められる人間性や専門性について、実践的、協働的に学ぶ研修を行うことにより、教員志望への意欲を高める。

2 対象（条件等）

大学、短期大学及び大学院等に在籍中の者で、県内の公立学校の教員を目指している者。又は、常勤講師や非常勤講師等での勤務経験の有無を問わず、教員免許状を保有している者で、県内の公立学校の教員を目指している者。ただし、過去に受講経験がある者を除く。

3 定員

A日程 120人
B日程 120人

4 期日及び会場

A日程 第1日 8月23日（水）、第2日 9月6日（水）
B日程 第1日 8月24日（木）、第2日 9月8日（金）
茨城県教育研修センター 〒309-1722 笠間市平町1410（電話：0296-78-2121）
笠間市内の各市町村立小・中学校、県立高等学校、県立特別支援学校

5 日程

期日及び時間：【A班】8月23日（水）【B班】8月24日（木） 9時30分～16時（受付開始9時）

区分	時間	研修内容・講師等
第1日	9:30	開講式、イントロダクション
	10:00	体験発表「茨城の教員を目指して」 茨城大学教職大学院生
	11:30	昼食
	12:30	アイスブレイク センター職員
	12:55	グループワーク「教員の魅力を語ろう」 センター職員、教諭
	14:30	グループワーク「第2日に訪問する学校について調べ、学校の実情に応じた課題を設定して、質問事項を考えよう」 センター職員、教諭
	15:00	第2日ガイダンス（担当職員との顔合わせ、所連絡含む） センター職員
	15:30	リフレクション

期日及び時間：【A班】9月6日（水）【B班】9月8日（金） 8時～16時30分

区分	時間	研修内容・講師等
第2日	8:00	移動 教育研修センター・友部駅 → 各学校
	9:00	体験研修「児童生徒、教職員との交流」 笠間市内の各市町村立小・中学校、県立高等学校、県立友部特別支援学校
		昼食（訪問する学校による）
	14:00	移動 各学校 → 教育研修センター
	15:10	研究協議「体験研修を振り返って」、リフレクション センター職員
	15:50	閉講式
	16:30	移動 教育研修センター → 友部駅

6 携行品

参加者が決定後、連絡する。

7 経費

2,000円程度（第2日昼食費 500円程度、講座資料代 1,000円、雑費 500円程度）

令和5年度 いばらき輝く教師塾Ⅱ期

1 目的

県内の公立学校の教員を目指している者に対し、教員として必要となる素養を高めるとともに、教育現場で実際に必要なスキルや考え方に触れ、教員になることへの意欲を高める。

2 対象（条件等）

大学、短期大学及び大学院等に在籍中の者で、県内の公立学校の教員を目指している者。又は、常勤講師や非常勤講師等での勤務経験の有無を問わず、教員免許状を保有している者で、県内の公立学校の教員を目指している者。ただし、過去に受講経験がある者を除く。

3 定員

240人

4 期日及び会場

第1日 10月1日（日） オンライン研修（自宅等、研修に専念できる場所）

第2日 10月29日（日） 茨城県教育研修センター 〒309-1722 笠間市平町1410（電話：0296-78-2121）

第3日 11月19日（日） 同上

第4日 12月10日（日） 同上

5 日程

期日及び時間：10月1日（日） 9時30分～14時30分（受付開始9時）

区分	時間	研修内容・講師等
第1日	9:30	開講式
	9:40	イントロダクション
	9:45	所長講話 センター所長
	10:40	講義・演習「教員の使命とは」 センター職員
	11:30	昼食
	12:20	講義「魅力のある学級づくり」 センター職員
	13:10	ワークショップ「魅力のある学級づくり」 センター職員
	14:20	リフレクション、諸連絡

※ 第1日は、オンライン研修とする。

期日及び時間：10月29日（日） 9時30分～15時15分（受付開始9時）

区分	時間	研修内容・講師等
第2日	9:30	イントロダクション
	9:35	講義「一人一人の子供が主体的に取り組む授業づくり」 センター職員
	10:35	ワークショップ「一人一人の子供が主体的に取り組む授業づくり」 センター職員
	12:15	昼食
	13:05	ワークショップ（午前と同じ）
	15:00	リフレクション、諸連絡

期日及び時間：11月19日（日） 9時30分～15時15分（受付開始9時）

区分	時間	研修内容・講師等
第3日	9:30	イントロダクション
	9:35	講義「学級で気になる子供への支援」 センター職員
	10:30	ワークショップ「学級で気になる子供への支援の実際」 センター職員
	11:50	昼食
	12:40	講義「授業におけるICT活用」 センター職員
	13:20	ワークショップ「授業におけるICT活用」 センター職員
	15:05	リフレクション、諸連絡

期日及び時間：12月10日（日） 9時30分～15時15分（受付開始9時）

区分	時間	研修内容・講師等
第4日	9:30	イントロダクション
	9:35	講義「一人一人の子供を大切にする教師の関わり」 教育相談課長
	10:30	ワークショップ「一人一人の子供を大切にする教師の関わり」 センター職員
	11:50	昼食
	12:40	講義・演習「キャリア教育とは」 センター職員
	13:40	講話「教職を目指すに当たり」 センター職員
	14:40	リフレクション、諸連絡
	15:00	閉講式

6 携行品

第2日以降 受講登録証、昼食等（その都度連絡する）

(3) 茨城大学教職大学院との連携

目的

- ・教育研修センターと茨城大学教職大学院が相互に連携協力することにより、茨城県の高度な教育実践を担う教員の育成を目指す。

(4) 常磐大学との連携

目的

- ・教育研修センターと常磐大学が相互に連携協力することにより、茨城県の高度な教育実践を担う教員の育成を目指す。

(5) 茨城キリスト教大学との連携

目的

- ・教育研修センターと茨城キリスト教大学が相互に連携協力することにより、茨城県の高度な教育実践を担う教員の育成を目指す。

(6) 電話相談専門研修会

目的

- ・県及び県内市町村の相談機関並びに関連施設等の相談員が、円滑な相談事業を推進するための相談技法や相談事例等の研修を通して、相談員として必要な資質の向上並びに電話相談に係る知識・技能等の習得を目指す。



茨城県教育研修センター

〒309-1722

茨城県笠間市平町1410

TEL：0296-78-2121（代表）

FAX：0296-78-2122

URL：<https://www.center.ibk.ed.jp/>

公式Webページ



公式Facebook



公式Twitter



各課直通

- ・企画管理課企画係…………… (0296) 78-3629
- ・教職教育課…………… (0296) 78-3212
- ・教科教育課…………… (0296) 78-3213
- ・情報教育課…………… (0296) 78-3211
- ・教育相談課…………… (0296) 78-3219
- ・特別支援教育課…………… (0296) 78-4437
- ・教育情報ネットワーク管理室…………… (0296) 78-3003